

# PTA 活動を進めるために

PTA とは、子どもの健やかな成長を図ることを目的とした社会教育関係団体です。PTA の会員には保護者だけでなく、学校の先生も参加しています。自分の子どもだけでなく、学校や地域の子どもたちみんなのより良い成長に向けて、お互いの立場を尊重しつつ、連携、協力していくことが大切です。子どもを取り巻く環境が急速に変化している時代だからこそ、学校と対話を重ね、寄り添い、かけがえのない子どもたちを温かくサポートしてまいりましょう。

Parents : 保護者  
Teachers : 先生  
Association : 組織



## 【PTA 活動の意義】

- こどもの健全育成のための活動を行う
- こどもの安心・安全のための活動を行う
- 学校や地域との連携を図り、  
子どもはもちろん地域社会全体の福祉増進に寄与する
- 会員（保護者、先生）同士の相互理解深める



## 任意団体・任意加入

PTA は、その趣旨に賛同し協力する意思をもった会員で構成される団体です。つまり、本人の意思による参加（任意加入）で成り立つ団体のため、入退会は自由です。事前に PTA 活動の説明とともに、加入意志の確認をお願いします。確認方法については、各校の実情に合った方法で行ってください。

## 子どもたちのために

PTA 活動は、学校に通うすべての子どもを分け隔てなく対象として、子どもたちのよりよい教育を目指すのが望ましいでしょう。PTA に非加入家庭の子どもへの対応は、不利益にならないように心がけてください。

また、PTA が「子どもたちのために」担う役割は、子どもたちへの直接的な関わりだけではなく、保護者と先生・保護者同士の話し合いや取組み、学びや交流によってつくられる信頼関係の中で、子どもたちが学校教育を受けられるようにすることです。

## 個人情報の取扱い

2017 年「個人情報保護法」改正により、PTA も個人情報保護法の対象となりました。個人が特定されるものはすべて「個人情報」です。

### 【5つの基本】

- ① 情報を取得する際は、必ずご本人に使用目的を伝える。
- ② 決めた目的以外には使用しない。
- ③ 流出・漏洩しないよう適切に管理する。
- ④ 取得した情報を無断で他人に渡さない。
- ⑤ ご本人から情報開示を求められたら必ず応じる

## 会費の取扱い

PTA 会費は活動のための活動費と、その活動を支える運営費を会員で平等に均等に負担するものです。PTA の活動と運営のために会員から徴収し、執行します。

PTA 会計監査は適正に行うようにしてください。

いつでも気軽に  
ご相談ください



横浜市PTA連絡協議会 事務局

TEL: 341-0181 FAX: 341-0430

e-mail: [ycity-pta-7080@car.ocn.ne.jp](mailto:ycity-pta-7080@car.ocn.ne.jp)

URL: <https://pta-yokohama.info>

